

**令和 4 年度**

**沖縄県産業廃棄物実態調査フォローアップ業務報告書**

**(令和 3 年度実績)**

**令和 5 年 3 月**

**沖縄県 環境部**



## 目 次

### 第1章 調査概要

第1節 調査の目的 .....	1
第2節 調査方法 .....	1

### 第2章 産業廃棄物の現状

第1節 産業廃棄物の発生状況（動物のふん尿を含む全産業） .....	2
1. 種類別発生量 .....	2
2. 業種別発生量 .....	3
3. 地域別発生量 .....	3
第2節 産業廃棄物の発生・排出状況（動物のふん尿を除く） .....	4
1. 種類別発生・排出量 .....	4
2. 業種別発生・排出量 .....	5
3. 地域別発生・排出量 .....	5
第3節 産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況（動物のふん尿を除く） .....	6
1. 産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況 .....	6
2. 種類別の処理状況 .....	7
3. 業種別の処理状況 .....	8
第4節 産業廃棄物の自己・委託処理状況（動物のふん尿を除く） .....	9
1. 自己処理状況 .....	9
2. 委託処理状況 .....	9
第5節 産業廃棄物の移動状況（動物のふん尿を除く） .....	10
第6節 沖縄県廃棄物処理計画（第五期）の目標に対する進捗状況 .....	11
1. 排出量の状況 .....	11
2. 再生利用量の状況 .....	12
3. 最終処分量の状況 .....	12

### 第3章 産業廃棄物税導入について

第1節 税導入前後の排出量及び処理・処分状況（動物のふん尿を除く） .....	13
1. 排出量 .....	14
2. 再生利用量 .....	15
3. 最終処分量 .....	15
第2節 税導入の影響・効果 .....	16
1. 税導入の影響 .....	16
2. 産業廃棄物量の推移による効果 .....	16
3. 税収使途事業による効果 .....	17
4. 事業者の意識と取組に対する効果 .....	17



# 第1章 調査概要

## 第1節 調査の目的

本業務は、沖縄県における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分の現況（令和3年度実績）を調査し、令和3年度（2021年度）に策定した沖縄県廃棄物処理計画（第五期）の産業廃棄物減量化目標（令和7年度（2025年度））に対する進捗状況を把握するとともに、平成18年（2006年）4月に導入した産業廃棄物税の効果等に関する基礎資料を得ることを目的とする。

## 第2節 調査方法

各種情報の整理及び調査手順等については、図1-1に示すとおりである。

産業廃棄物（農業系産業廃棄物を除く）の発生量、排出量、処理量及び処分量は、『令和2年度沖縄県産業廃棄物実態調査（令和元年度実績）』の結果を基本フレーム（原単位、処理の流れ等）として、各業種の活動量指標となる元請完成工事高及び給水量等を基に推計を行い<sup>注1)</sup>、農業に関する産業廃棄物の発生量は、沖縄県農林水産部畜産課の家畜飼養頭羽数に係る資料等に基づいて算出を行った。

また、産業廃棄物処理計画実施状況報告書（令和3年度実績）<sup>注2)</sup>及び産業廃棄物に関する意識調査<sup>注3)</sup>については、多量排出事業者からの回答により集計を行った。

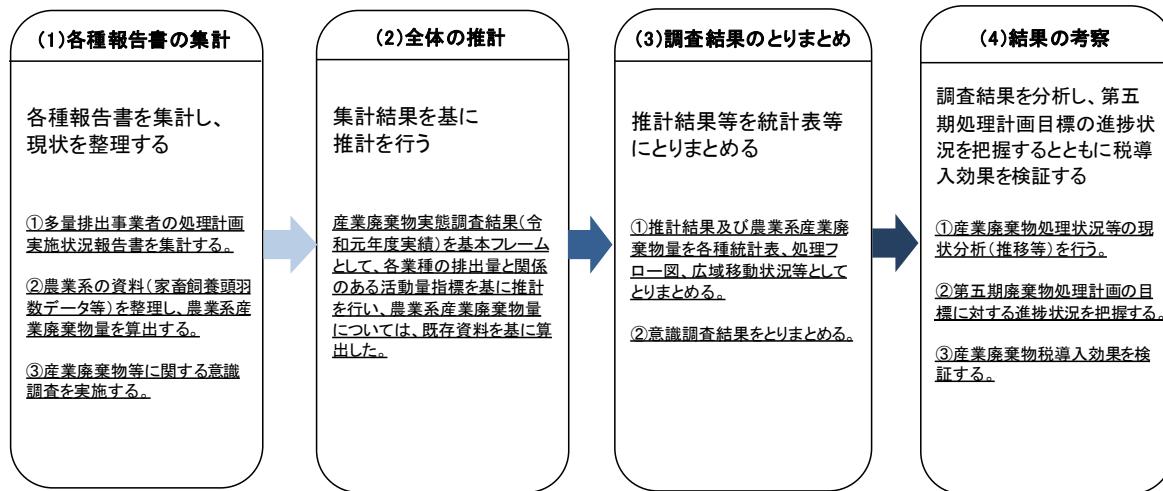


図1-1 調査手順

注1) 本文・図表中の千トン表示及び構成比（%）の数値については、トン単位で算出しているため、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

注2) 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和4年度（2022年度）に提出された令和3年度（2021年度）分の多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書は80件（産業廃棄物：65件、特別管理産業廃棄物：16件〔うち産業廃棄物との重複1件〕）で、報告された廃棄物の種類毎に排出量及び処理量を集計した。集計結果は、「資料1. 多量排出事業者による産業廃棄物処理計画実施状況報告の集計結果」を参照のこと。

注3) 産業廃棄物に関する意識調査

多量排出事業者を含む排出事業者及び処理業者を対象として、有償物等の発生量や産業廃棄物の県外処理状況、産業廃棄物税の導入による効果等に関するアンケート調査を行ったもの。詳細は「資料4. 産業廃棄物に関する排出事業者及び処理業者への調査」を参照のこと。

## 第2章 産業廃棄物の現状

令和3年度（2021年度）に沖縄県内で発生した産業廃棄物量は、表2-1に示すように動物のふん尿を含む全業種では3,202千トン、動物のふん尿を除く場合は1,905千トンと推計される。

これを排出量（有償物量を除く産業廃棄物量）でみると、動物のふん尿を含む場合は3,094千トン、動物のふん尿を除く場合は1,796千トンと推計される。

なお、有償物とは、排出事業者が何ら処理することなく、他人に有償で売却したもの、又は有償売却できるものを自ら利用したもので、法令上は廃棄物に該当しないもののことである。

表2-1 産業廃棄物の発生量

(単位：千トン／年)

項目	区分	
	動物のふん尿を含む	動物のふん尿を除く
発生量	3,202	1,905
有償物量	109	109
排出量	3,094	1,796

注) 表中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

### 第1節 産業廃棄物の発生状況（動物のふん尿を含む全産業）

#### 1. 種類別発生量

発生量を種類別にみると、動物のふん尿が1,297千トン(40.5%)で最も多く、次いで汚泥が890千トン(27.8%)、がれき類が402千トン(12.6%)、動植物性残さが188千トン(5.9%)、ばいじんが154千トン(4.8%)、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが91千トン(2.8%)等となっており、これら6種類で発生量の94.4%を占めている。

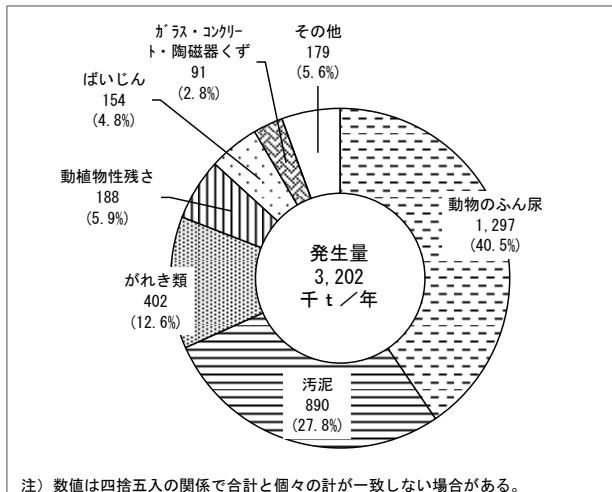


図2-1 種類別発生量

## 2. 業種別発生量

発生量を業種別にみると、農業が 1,300 千トン (40.6%) で最も多く、次いで電気・水道業が 938 千トン (29.3%)、建設業が 517 千トン (16.2%)、製造業が 402 千トン (12.5%) 等となっており、これら 4 業種で発生量の 98.6% を占めている。

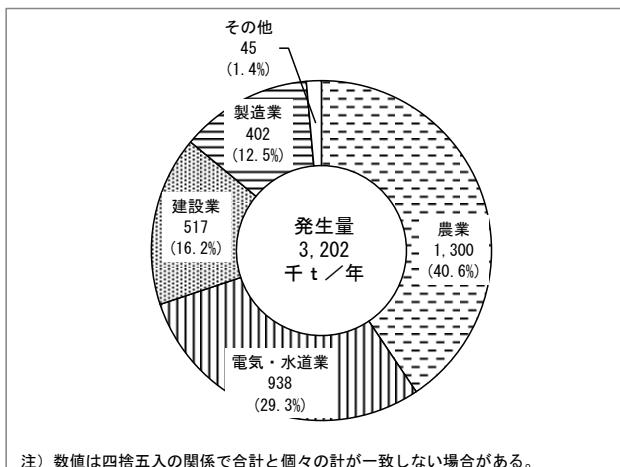


図 2-2 業種別発生量

## 3. 地域別発生量

発生量を地域別にみると、中部地域が 1,028 千トン (32.1%) で最も多く、次いで北部地域が 655 千トン (20.5%)、南部地域が 523 千トン (16.3%)、那覇市域が 412 千トン (12.9%)、八重山地域が 373 千トン (11.6%)、宮古地域が 212 千トン (6.6%) となっている。

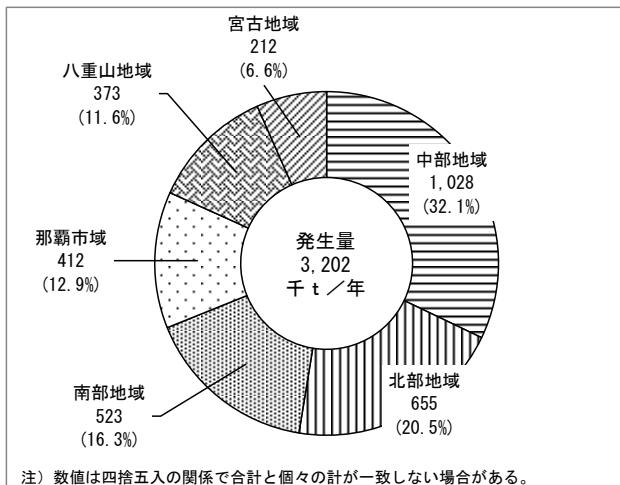


図 2-3 地域別発生量

表 2-2 地域区分

地 域 名	市 町 村 名
北部地域	名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村
中部地域	沖縄市、宜野湾市、浦添市、うるま市、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町
南部地域	糸満市、豊見城市、南城市、与那原町、南風原町、八重瀬町、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村
宮古地域	宮古島市、多良間村
八重山地域	石垣市、竹富町、与那国町
那覇市域	那覇市

## 第2節 産業廃棄物の発生・排出状況（動物のふん尿を除く<sup>注4)</sup>）

令和3年度（2021年度）に県内で発生した産業廃棄物量1,905千トン（動物のふん尿を除く）の発生及び排出状況は、以下に示すとおりである。

### 1. 種類別発生・排出量

発生量を種類別にみると、汚泥が890千トン（46.7%）で最も多く、次いでがれき類が402千トン（21.1%）、動植物性残さが188千トン（9.9%）、ばいじんが154千トン（8.1%）、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが91千トン（4.8%）等となっており、これら5種類で発生量の90.6%を占めている。

排出量では、汚泥が887千トン（49.4%）で最も多く、次いでがれき類が393千トン（21.9%）、ばいじんが153千トン（8.5%）、動植物性残さが107千トン（6.0%）、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが87千トン（4.8%）等となっており、これら5種類で排出量の90.5%を占めている。

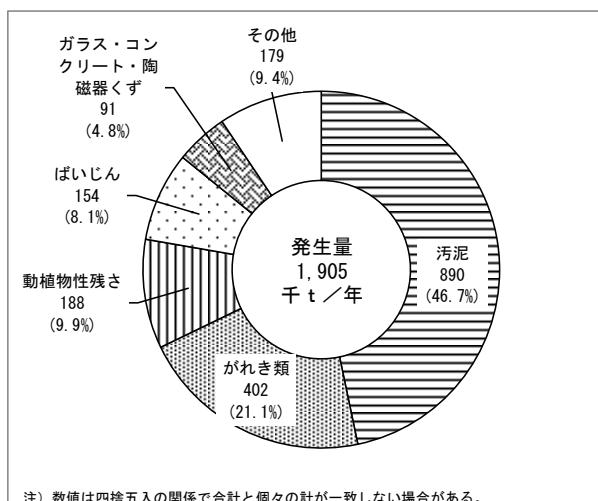


図2-4 種類別発生量

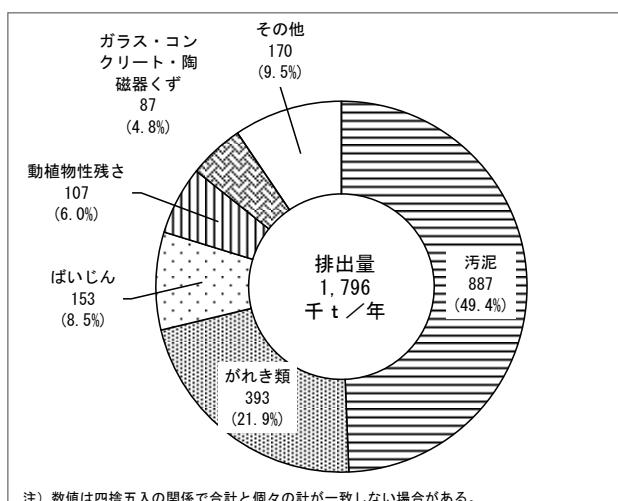


図2-5 種類別排出量

注4) 「動物のふん尿」の取り扱いについて

農業から発生する産業廃棄物には、動物のふん尿、動物の死体、農業用廃プラスチック類などがある。このうち、動物のふん尿については、本県の種類別排出量では最も多く第1位を占めているが、その処理状況は他の産業廃棄物とは異なり、堆肥化処理や農地・牧草地への還元等が主体で、中間処理、最終処分といった処理体系を用いて区分することが難しい。このため、本節「第2節 産業廃棄物の発生・排出状況（動物のふん尿を除く）」以降では、動物のふん尿を除いて取りまとめた。

## 2. 業種別発生・排出量

発生量を業種別にみると、電気・水道業が 938 千トン (49.2%) で最も多く、次いで建設業が 517 千トン (27.2%)、製造業が 402 千トン (21.1%) となっており、これら 3 業種で発生量の 97.5% を占めている。

排出量では、電気・水道業が 936 千トン (52.1%) で最も多く、建設業が 508 千トン (28.3%)、製造業が 305 千トン (17.0%) となっており、これら 3 業種で排出量の 97.4% を占めている。

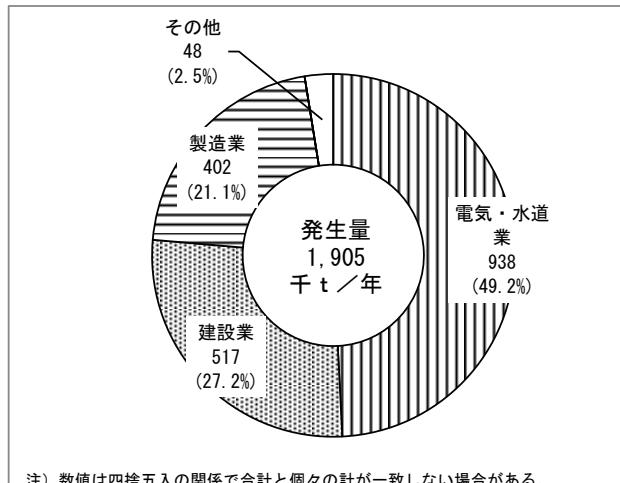


図 2-6 業種別発生量

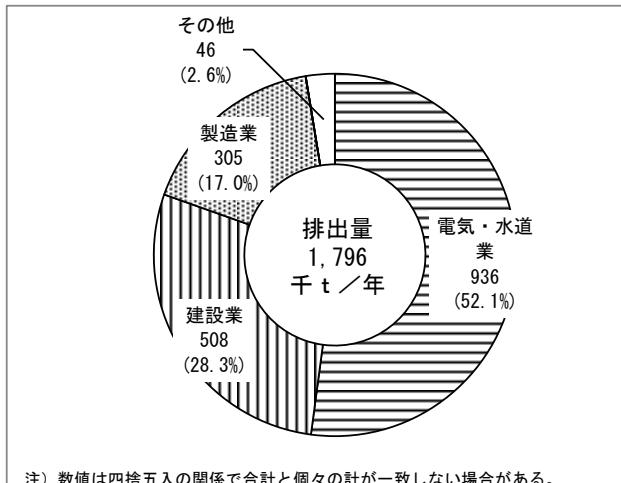


図 2-7 業種別排出量

## 3. 地域別発生・排出量

発生量を地域別にみると、中部地域が 870 千トン (45.6%) で最も多く、次いで那覇市域が 412 千トン (21.6%)、北部地域が 241 千トン (12.6%)、南部地域が 212 千トン (11.1%)、宮古地域が 87 千トン (4.6%)、八重山地域が 84 千トン (4.4%) となっている。

排出量では、中部地域が 851 千トン (47.4%) で最も多く、次いで那覇市域が 399 千トン (22.2%)、北部地域が 237 千トン (13.2%)、南部地域が 187 千トン (10.4%)、八重山地域が 76 千トン (4.2%)、宮古地域が 46 千トン (2.5%) となっている。

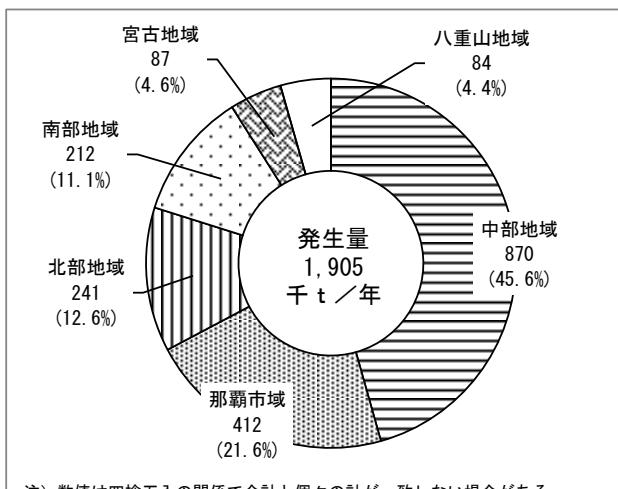


図 2-8 地域別発生量

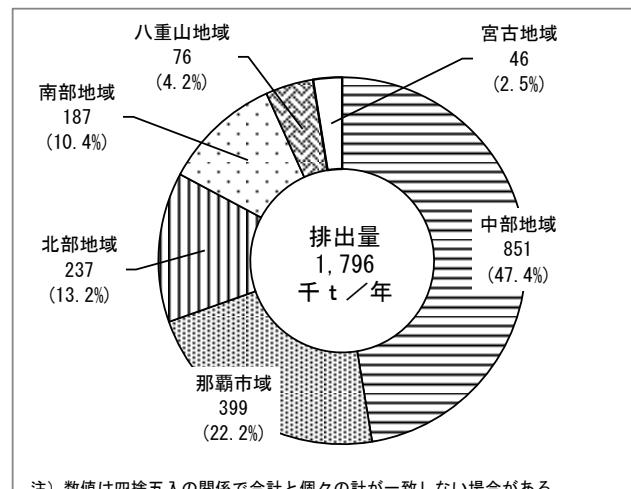


図 2-9 地域別排出量

### 第3節 産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況（動物のふん尿を除く）

令和3年度（2021年度）に県内で発生した産業廃棄物量1,905千トン（動物のふん尿を除く）の処理・処分状況については、以下に示すとおりである。

種類別の処理状況は、再生利用量、最終処分量については、中間処理を経た場合、その処理によって変化した処理後の種類（種類別変換の例：木くず→焼却→燃え殻、廃酸→中和→汚泥）で捉え、減量化量については、発生時の種類（種類別無変換の例：木くず→焼却→木くず、廃酸→中和→廃酸）のままで捉えている。

#### 1. 産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況

発生量1,905千トンのうち、有償物量109千トン（発生量の5.7%）を除く産業廃棄物の排出量は1,796千トン（同94.3%）となっている。

排出量のうち、脱水や焼却、破碎等によって中間処理された量は1,720千トン（排出量の95.7%）で、原料や燃料等として直接再生利用された量は13千トン（同0.7%）、直接最終処分された量は64千トン（同3.6%）、保管等のその他量は0.6千トン（同0.0%）となっている。

処理・処分状況をまとめると、排出量1,796千トンに対して、再生利用量は812千トン（同45.2%）、中間処理による減量化量は870千トン（同48.5%）、最終処分量は108千トン（同6.0%）等となっている。

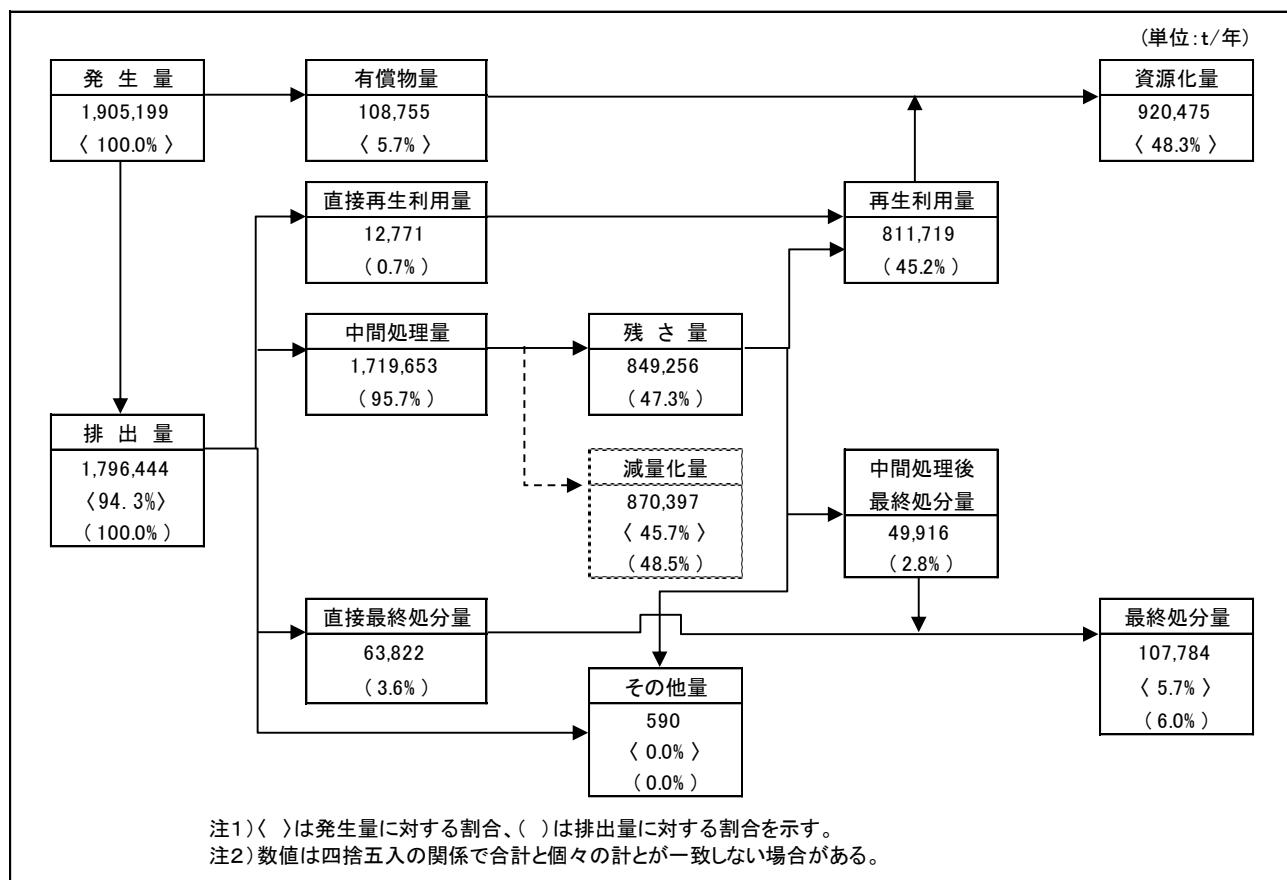


図2-10 産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分フロー（令和3年度（2021年度））

## 2. 種類別の処理状況

### (1) 再生利用

再生利用量（種類別変換）は、がれき類が 371 千トン（再生利用量の 45.7%）で最も多く、次いでばいじんが 131 千トン（同 16.1%）、汚泥が 82 千トン（同 10.2%）、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが 77 千トン（同 9.5%）、動植物性残さが 58 千トン（同 7.2%）等となっており、これら 5 種類で再生利用量の 88.6%を占めている。

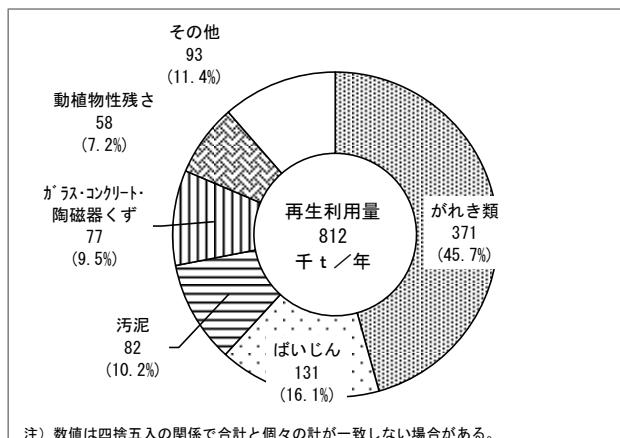


図 2-11 種類別再生利用量

### (2) 減量化

中間処理による減量化量（種類別無変換）は、汚泥が 797 千トン（減量化量の 90.9%）で最も多く、次いで動植物性残さが 48 千トン（同 5.5%）、廃油が 9 千トン（同 1.1%）等となっており、これら 3 種類で減量化量の 97.5%を占めている。

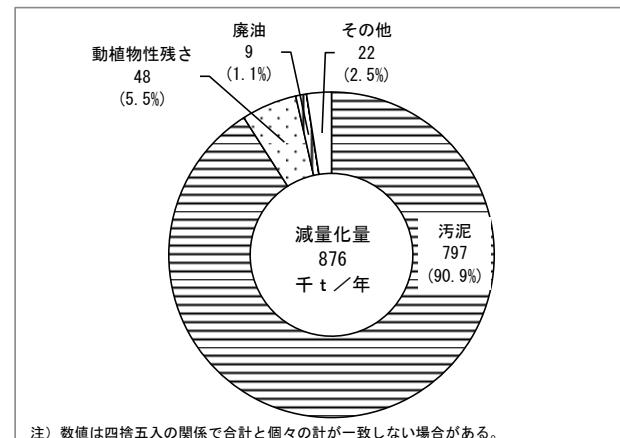


図 2-12 種類別減量化量

### (3) 最終処分

最終処分量（種類別変換）は、その他産業廃棄物が 33 千トン（最終処分量の 30.4%）で最も多く、次いでばいじんが 22 千トン（同 20.4%）、がれき類が 18 千トン（同 16.5%）、廃プラスチック類が 13 千トン（同 11.6%）、汚泥が 7 千トン（同 6.2%）、燃え殻が 6 千トン（同 5.4%）、等となっており、これら 6 種類で最終処分量の 90.6%を占めている。

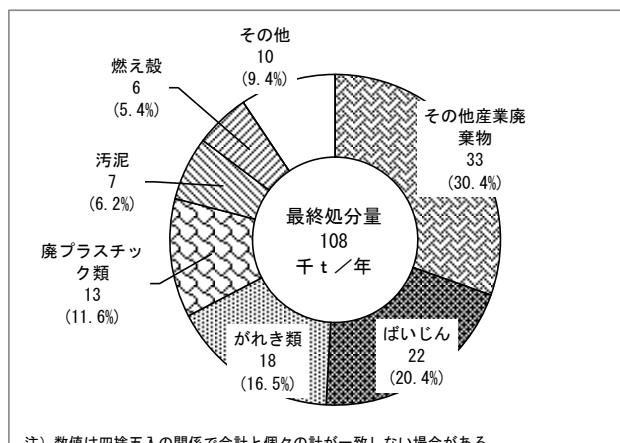


図 2-13 種類別最終処分量

### 3. 業種別の処理状況

#### (1) 再生利用

再生利用量は、建設業が 423 千トン（再生利用量の 52.1%）で最も多く、次いで電気・水道業が 194 千トン（同 23.9%）、製造業が 178 千トン（同 22.0%）等となっており、これら 3 業種で再生利用量の 98.0% を占めている。

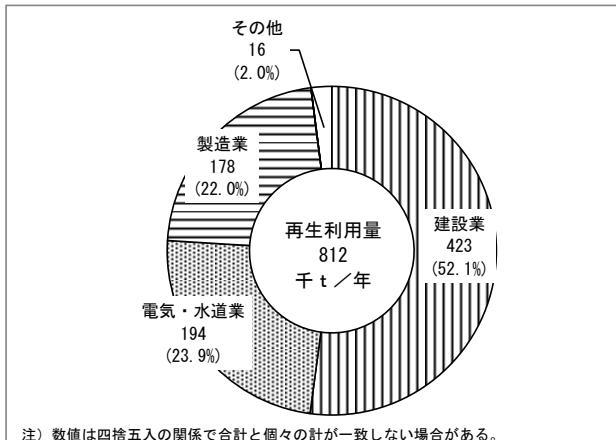


図 2-14 業種別再生利用量

#### (2) 減量化

中間処理による減量化量は、電気・水道業が 713 千トン（減量化量の 81.4%）で最も多く、次いで製造業が 122 千トン（同 14.0%）、建設業が 23 千トン（同 2.7%）等となっており、これら 3 業種で減量化量の 98.0% を占めている。

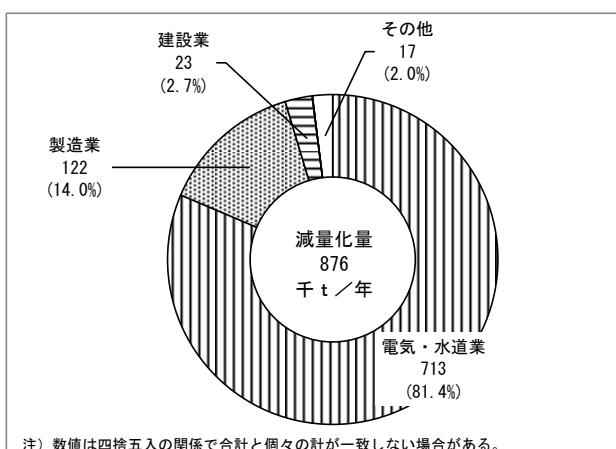


図 2-15 業種別減量化量

#### (3) 最終処分

最終処分量は、建設業が 62 千トン（最終処分量の 57.5%）で最も多く、次いで電気・水道業が 29 千トン（同 27.0%）、運輸・郵便業が 5 千トン（同 4.7%）、卸・小売業が 4 千トン（同 4.0%）等となっており、これら 4 業種で最終処分量の 93.3% を占めている。

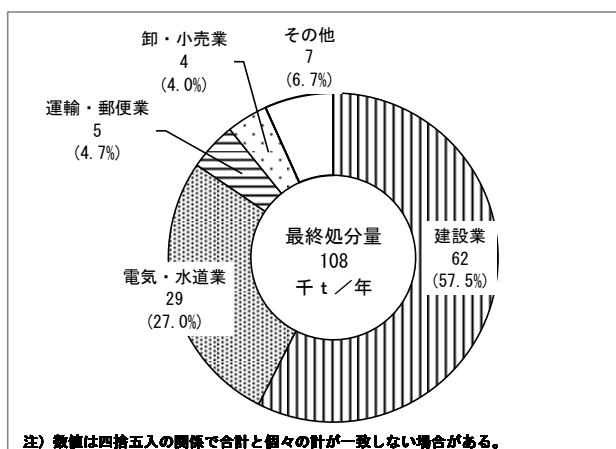


図 2-16 業種別最終処分量

## 第4節 産業廃棄物の自己・委託処理状況（動物のふん尿を除く）

### 1. 自己処理状況

排出事業者自らが処理（中間処理、最終処分を含む）を行った自己処理量は1,033千トンとなっている。

これを種類別にみると、汚泥が839千トン（自己処理量の81.3%）で最も多く、以下、動植物性残さが92千トン（同8.9%）、がれき類が33千トン（同3.2%）、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが23千トン（同2.2%）等となっている。

処理方法別では、中間処理量が994千トン（自己処理量の96.3%）、直接再生利用量が13千トン（同1.2%）、直接最終処分量が26千トン（同2.5%）等となっている。

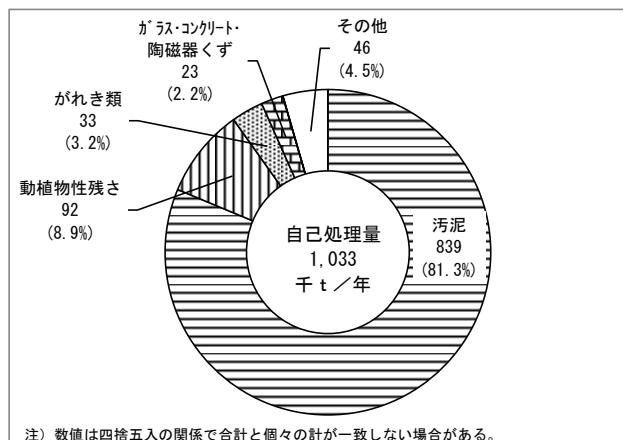


図2-17 自己処理状況

表2-3 自己処理状況

(単位:千トン／年)

項目	区分	合計	自己中間処理量				自己直接 再生利用量	自己直接 最終処分量
			自己中間処理量	自己中間処理残さ量	再生利用	自己埋立		
自己処理量		1,033 (100%)	994 (96.3%)	169 (16.4%)	83 (8.1%)	0 (0.0%)	85 (8.3%)	0 (0.0%)
		— <100%>	<100%> <17.0%>	<8.4%>	<0.0%>	<8.6%>	<0.0%>	13 (1.2%) — (2.5%)

注1)表中( )は自己処理量合計に対する割合、< >は自己中間処理量に対する割合を示す。

注2)数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

### 2. 委託処理状況

処理業者等によって処理（中間処理、最終処分を含む）された委託処理量は843千トンとなっている。

これを種類別にみると、がれき類が373千トン（委託処理量の44.2%）で最も多く、次いでばいじんが135千トン（同16.0%）、汚泥が106千トン（同12.6%）、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが64千トン（同7.7%）、その他産業廃棄物が52千トン（同6.2%）、木くずが29千トン（同3.5%）等となっている。

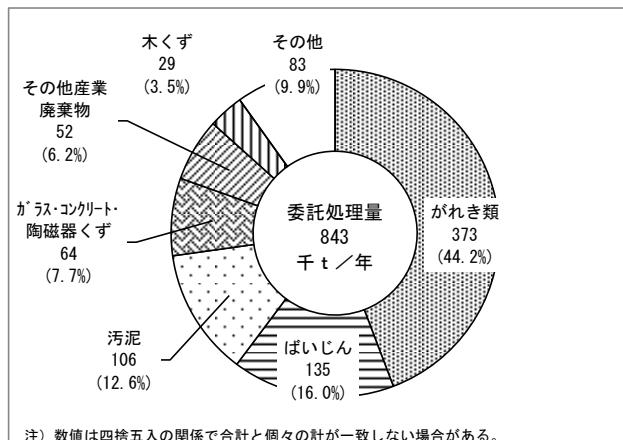


図2-18 委託処理状況

処理方法別では、中間処理量が 811 千トン（委託処理量の 96.2%）、直接最終処分量が 32 千トン（同 3.8%）となっている。

また、中間処理量のうち、焼却処理された量は 36 千トン（中間処理量の 4.3%）で、中間処理後に再生利用された量は 716 千トン（中間処理残さ量の 93.5%）、最終処分された量は 50 千トン（同 6.5%）となっている。

表 2-4 委託処理状況

項目	区分 合計	中間処理量	直接最終処分量			(単位:千トン/年)	
			(中間処理の内訳)		再生利用	最終処分	
			焼却	焼却以外			
処理業者等の受託量	843 (100%)	811 (96.2%)	36 (4.3%)	775 (91.9%)	765 (90.8%)	716 (84.9%)	50 (5.9%)
	—	<100%>	<4.5%>	<95.5%>	<100%>	<93.5%>	<6.5%>
							32 (3.8%)

注)表中( )は受託量合計に対する割合、< >は中間処理量に対する割合、《 》は処理残さ量に対する割合を示す。

注2)数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

## 第5節 産業廃棄物の移動状況（動物のふん尿を除く）

令和3年度（2021年度）に県内で排出された産業廃棄物 1,796 千トンのうち、処理・処分を目的として事業場、工事現場等から搬出された産業廃棄物（搬出量）は 869 千トンで、その大部分にあたる 817 千トン（搬出量の 94.0%）は、県内で処理（保管等を含む）されており、県外へ搬出された県外処理量は 52 千トン（同 6.0%）となっている。

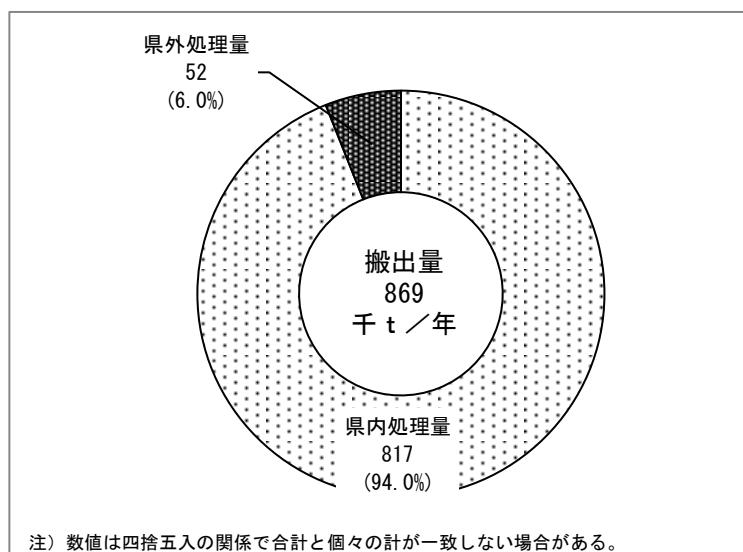


図 2-19 産業廃棄物の移動状況

## 第6節 沖縄県廃棄物処理計画（第五期）の目標に対する進捗状況

沖縄県廃棄物処理計画（第五期）（計画期間：令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5ヶ年）の目標（令和7年度（2025年度））に対する進捗状況については、表2-5及び以下のとおりである。

表2-5 第四期計画目標に対する進捗状況

区分 項目	第五期計画		R3年度（2021年度） 実績	進捗状況
	令和元年度（2019年度） (基準年度)	令和7年度（2025年度） (目標値)		
排出量 (千t)	— [ 1,842 ]	現状（R1年度）に対し、 増加を1%以内に抑制 [ 1,860 ]	R1年度に対し2.5%減少 (0.975倍) [ 1,796 ]	目標を達成
再生利用量 (千t)	排出量の48.5% [ 893 ]	排出量の51.0% [ 949 ]	排出量の45.2% [ 812 ]	目標を未達成
最終処分量 (千t)	排出量の3.8% [ 69 ]	現状（R1年度）に対し、 増加を1%以内に抑制 [ 70 ]	排出量の6.0% [ 108 ]	目標を未達成

### 1. 排出量の状況

令和3年度（2021年度）の排出量は1,796千トンで、前年度（1,891千トン）と比較して49千トン（2.7%）減少している。

現状（令和3年度）は、第五期計画の目標（1,860千トン）に対し64千トン（3.4%）下回っており目標は達成の状況となっている。

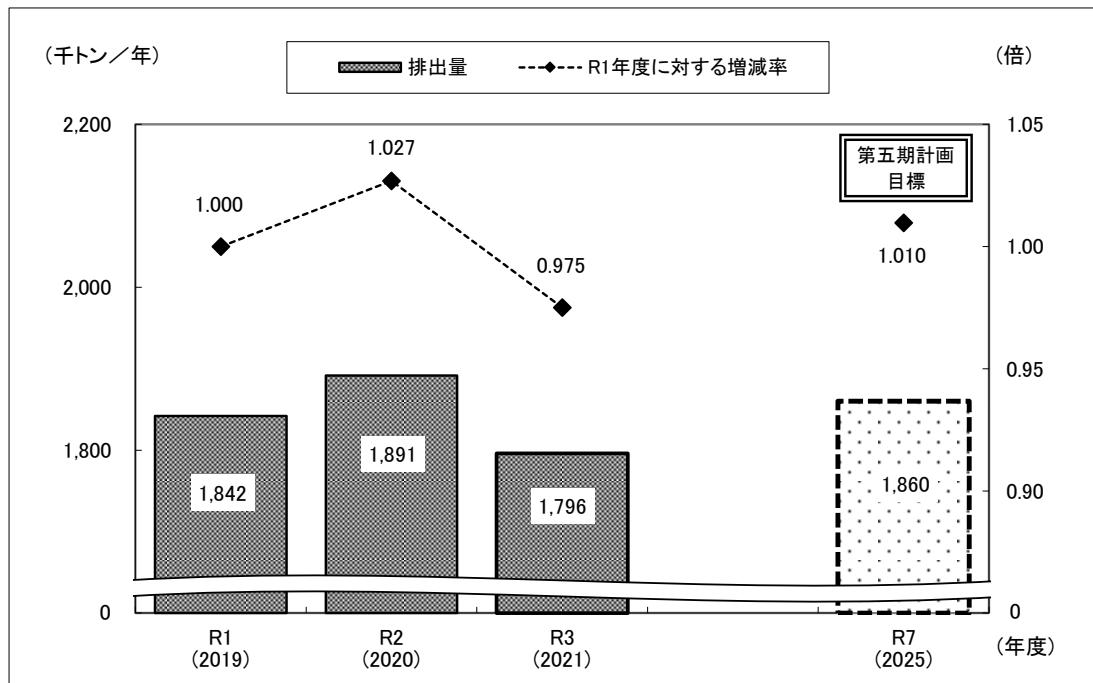


図2-20 排出量の状況

## 2. 再生利用量の状況

令和3年度（2021年度）の再生利用率は45.2%（812千トン）で、前年度の51.1%（967千トン）と比較して5.9ポイント減少（量では155千トン減少）の状況である。

第五期計画の目標（排出量の51%）に対して5.8ポイント下回っており、目標は未達成の状況となっている。

これは、動植物性残さ等の再生利用量の減少が影響しているものと推察される。

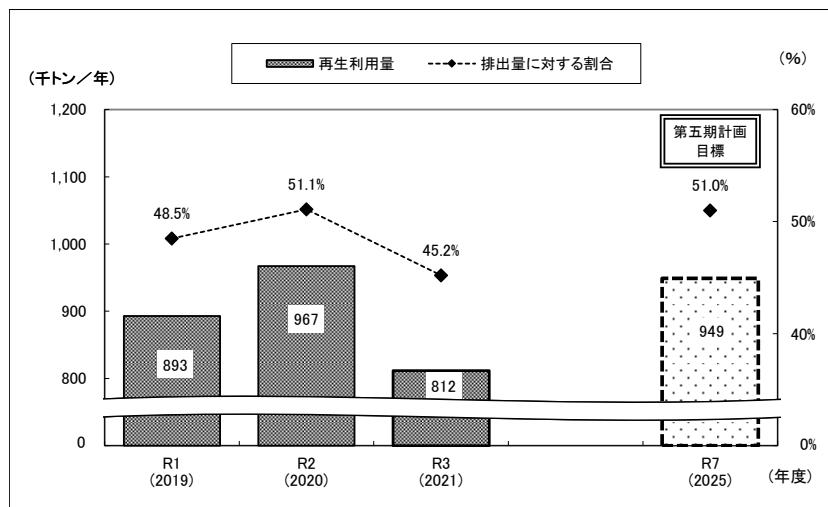


図2-21 再生利用量の状況

## 3. 最終処分量の状況

令和3年度（2021年度）の最終処分率は6.0%（108千トン）で、前年度の3.4%（64千トン）と比較して2.6ポイント増加（量では44千トン増加）の状況である。

第五期計画の目標（令和元年度に対し増加を1%以内に抑制）に対して2.2ポイント上回っており、目標は未達成の状況となっている。

これは、ばいじんやその他産業廃棄物等の最終処分量の増加が影響しているものと推察される。

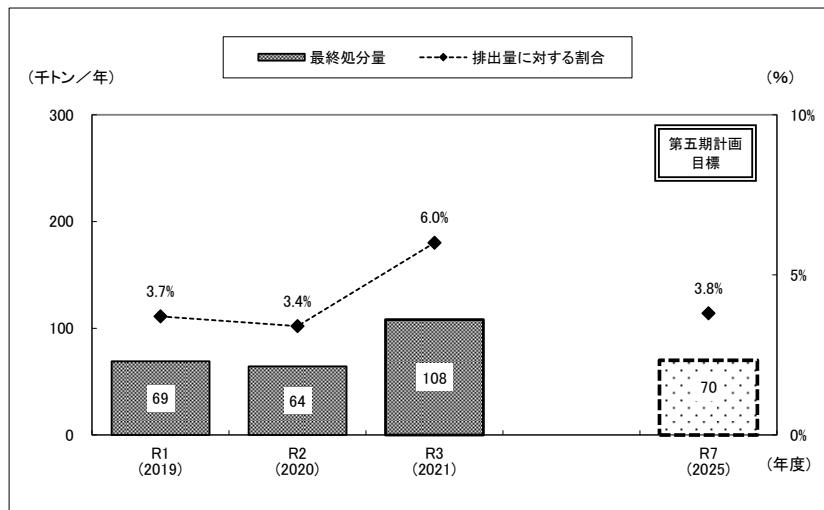


図2-22 最終処分量の状況

## 第3章 産業廃棄物税導入について

本県では、産業廃棄物の排出を抑制し、その循環的利用及び適正処理を推進するため、平成18年（2006年）4月から産業廃棄物税を導入した。ここでは、税導入による影響や効果について考察する。

### 第1節 税導入前後の排出量及び処理・処分状況（動物のふん尿を除く）

令和3年度（2021年度）の排出量は1,796千トンであり、平成17年度（2005年度）と比較して148千トン（7.6%）減少している。

平成17年度に対する令和3年度の処理・処分状況については、再生利用量が883千トン（排出量の45.4%）から812千トン（同45.2%）へ71千トンの減少、減量化量が837千トン（同43.1%）から870千トン（同48.5%）へ33千トンの増加、最終処分量は215千トン（同11.1%）から108千トン（同6.0%）へ107千トンの減少、保管等その他は8千トン（同0.4%）から1千トン（同0.0%）へ7千トンの減少となっている。

表3-1 排出量及び処理・処分状況の推移

項目	年度	H17(2005)		H18(2006)		H20(2008)		H25(2013)		R3(2021)		H17年度に 対する 増減量	H17年度に 対する 増減率(%)
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		
排出量		1,944	100	1,937	100	1,875	100	1,826	100	1,796	100	▲148	▲7.6
再生利用量		883	45.4	908	46.9	912	48.6	910	49.8	812	45.2	▲71	▲8.1
減量化量		837	43.1	854	44.1	826	44.0	853	46.7	870	48.5	33	4.0
最終処分量		215	11.1	164	8.4	121	6.5	61	3.4	108	6.0	▲107	▲49.9
その他量		8	0.4	11	0.6	17	0.9	2	0.1	1	0.0	▲7	▲92.6

注1) 表中の数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

注2) H17年度に対する増減率(%) = (R3年度実績 ÷ H17年度実績 - 1) × 100

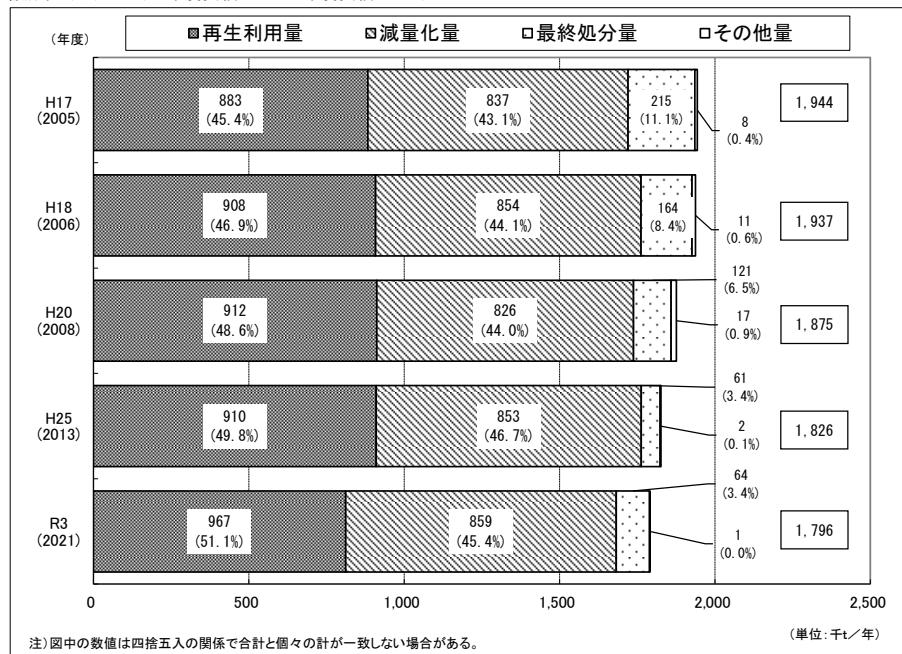


図3-1 排出量及び処理・処分状況の推移

## 1. 排出量

令和 3 年度（2021 年度）の排出量は県全体で 1,796 千トンであり、平成 17 年度（2005 年度：1,944 千トン）と比較して 148 千トン（7.6%）減少している。これを主な種類でみると、汚泥、ばいじん、動植物性残さは増加しており、がれき類、木くずは減少している。

業種別にみると、電気・水道業及び製造業は増加しており、建設業は減少している。

表 3－2 種類別排出量の比較

種類	年度	H17(2005)		H18(2006)		H20(2008)		H25(2013)		R3(2021)		H17年度に 対する 増減量	H17年度に 対する 増減率(%)	H17年度に 対する 寄与度(%)
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)			
汚泥	812	41.8	883	45.6	910	48.5	890	48.7		887	49.4	75	9.2	3.8
がれき類	692	35.6	624	32.2	513	27.4	470	25.7		393	21.9	▲ 299	▲ 43.2	▲ 15.4
ばいじん	142	7.3	147	7.6	160	8.5	124	6.8		153	8.5	11	7.8	0.6
動植物性残さ	99	5.1	103	5.3	117	6.2	116	6.4		107	6.0	8	8.0	0.4
木くず	51	2.6	43	2.2	35	1.9	41	2.3		30	1.7	▲ 21	▲ 41.8	▲ 1.1
その他の種類	148	7.6	137	7.1	140	7.5	184	10.1		227	12.5	79	53.4	4.1
合計	1,944	100.0	1,937	100.0	1,875	100.0	1,826	100.0		1,796	100.0	▲ 148	▲ 7.6	▲ 7.6

注 1) H17年度に対する増減率(%) = (R3年度実績 ÷ H17年度実績 - 1) × 100

注 2) H17年度に対する寄与度(%) = (R3年度実績 - H17年度実績) ÷ H17年度実績の合計 × 100

寄与度は、合計（全体）の増減率に対して各項目（種類）の増減がどのくらい影響したかを表す指標。

表 3－3 業種別排出量の比較

業種	年度	H17(2005)		H18(2006)		H20(2008)		H25(2013)		R3(2021)		H17年度に 対する 増減量	H17年度に 対する 増減率(%)	H17年度に 対する 寄与度(%)
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)			
電気・水道業	837	43.1	895	46.2	961	51.3	939	51.4		936	52.1	99	11.9	5.1
建設業	792	40.7	715	36.9	599	31.9	548	30.0		508	28.3	▲ 284	▲ 35.8	▲ 14.6
製造業	268	13.8	281	14.5	269	14.3	306	16.7		305	17.0	37	14.0	1.9
その他の業種	47	2.4	46	2.4	46	2.5	33	1.8		46	2.6	▲ 1	▲ 1.2	▲ 0.0
合計	1,944	100.0	1,937	100.0	1,875	100.0	1,826	100.0		1,796	100.0	▲ 148	▲ 7.6	▲ 7.6

注 1) H17年度に対する増減率(%) = (R3年度実績 ÷ H17年度実績 - 1) × 100

注 2) H17年度に対する寄与度(%) = (R3年度実績 - H17年度実績) ÷ H17年度実績の合計 × 100

寄与度は、合計（全体）の増減率に対して各項目（種類）の増減がどのくらい影響したかを表す指標。

## 2. 再生利用量

令和 3 年度（2021 年度）の再生利用量は県全体で 812 トン（排出量の 45.2%）であり、平成 17 年度（2005 年度：883 千トン、同 45.4%）と比較して量は 71 千トンの減少、率では 8.1% の減少となっている。

これを主な種類でみると、汚泥、ばいじん、動植物性残さの再生利用量が増加している。なお、がれき類の再生利用量は 301 千トン減少しているが、再生利用率は 94.4% (=371 千トン ÷ 393 千トン) となっており、他の種類に比べると引き続き高い水準を維持している。

表 3-4 種類別再生利用量の比較

種類	年度 (H17 (2005)	H18 (2006)	H20 (2008)	H25 (2013)	(単位:千トン／年)			
					R3 (2021)	H17年度に 対する増減量	H17年度に 対する増減率 (%)	H17年度に 対する寄与度 (%)
が れ き 類	672	609	502	455	371	▲ 301	▲ 44.9	▲ 34.1
汚 泥	79	115	132	79	82	3	4.3	0.4
ば い じ ん	54	87	103	120	131	77	142.6	8.7
動 植 物 性 残 さ	31	34	97	94	58	27	87.9	3.1
木 く ず	28	22	22	30	23	▲ 5	▲ 19.0	▲ 0.6
そ の 他 の 種 類	19	41	56	132	147	128	672.5	14.5
合 計	883	908	912	910	812	▲ 71	▲ 8.1	▲ 8.1

注 1) H17年度に対する増減率 (%) = (R3年度実績 ÷ H17年度実績 - 1) × 100

注 2) H17年度に対する寄与度 (%) = (R3年度実績 - H17年度実績) ÷ H17年度実績の合計 × 100

寄与度は、合計（全体）の増減率に対して各項目（種類）の増減がどのくらい影響したかを表す指標。

## 3. 最終処分量

令和 3 年度（2021 年度）の最終処分量は県全体で 108 千トン（排出量の 6.0%）となっており、平成 17 年度（2005 年度：215 千トン、同 11.1%）と比較して量で 107 千トンの減少、率では 49.9% の減少となっている。

これを主な種類でみると、ばいじん、廃プラスチック類、がれき類、ガラス・コンクリート・陶磁器くずのいずれも減少しており、特にばいじんとガラス・コンクリート・陶磁器くずは平成 17 年度に対する増減率がマイナス 7 割と、大幅に減少している。

表 3-5 種類別最終処分量の比較

種類	区分 (H17 (2005)	H18 (2006)	H20 (2008)	H25 (2013)	(単位:千トン／年)			
					R3 (2021)	H17年度に 対する増減量	H17年度に 対する増減率 (%)	H17年度に 対する寄与度 (%)
ば い じ ん	88	60	58	4	22	▲ 66	▲ 75.0	▲ 30.7
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	26	21	12	15	13	▲ 13	▲ 51.8	▲ 6.3
が れ き 類	20	10	11	15	18	▲ 2	▲ 11.0	▲ 1.0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	17	11	12	17	5	▲ 12	▲ 73.1	▲ 5.8
そ の 他 の 種 類	64	62	28	10	51	▲ 13	▲ 20.5	▲ 6.1
合 計	215	164	121	61	108	▲ 107	▲ 49.9	▲ 49.9

注 1) H17年度に対する増減率 (%) = (R3年度実績 ÷ H17年度実績 - 1) × 100

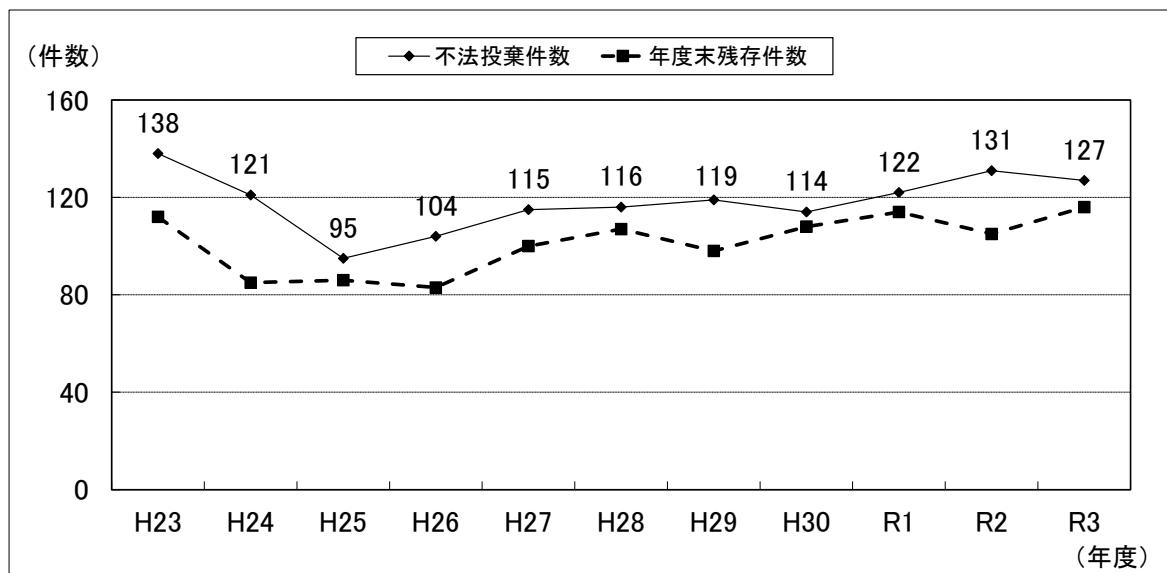
注 2) H17年度に対する寄与度 (%) = (R3年度実績 - H17年度実績) ÷ H17年度実績の合計 × 100

寄与度は、合計（全体）の増減率に対して各項目（種類）の増減がどのくらい影響したかを表す指標。

## 第2節 税導入の影響・効果

### 1. 税導入の影響

税導入に伴い懸念された産業廃棄物の不法投棄件数（一般廃棄物を含む）の推移をみると、平成25年度（2013年度）までは減少傾向が続き、平成26年度（2014年度）以降は、増加傾向に転じていたが、平成30年度（2018年度）に減少し、令和元年度（2019年度）以降に再び増加に転じ、令和3年度（2021年度）に減少した。



出典：「不法投棄実態調査 報告書」（令和4年12月 沖縄県環境部環境整備課）

図3-2 不法投棄件数（一般廃棄物を含む）の推移

### 2. 産業廃棄物量の推移に見る効果

前節で見たとおり、県内における産業廃棄物の状況は、産業廃棄物税を導入する以前の平成17年度（2005年度）と比較して、排出量、再生利用量及び最終処分量は減少傾向を示している。

事業者等の排出抑制やリサイクル等への取組、また国・県等が進める産業廃棄物施策等の様々な取組が行われる中で、産業廃棄物税の導入のみによる効果を測ることは困難であるが、産業廃棄物税が排出抑制やリサイクル促進などの政策効果を上げる一翼を担っているものと考えられる。

### 3. 税収使途事業による効果

税収は、最終処分量の減少に応じて減少傾向であるが平成30年度（2018年度）から増加傾向にある。

税収から微税経費を控除した額を産業廃棄物税基金に積み立て、「産業廃棄物発生抑制・リサイクル等推進事業」、「廃棄物処理計画推進事業」、「産業廃棄物処理業者優良化促進事業」、「廃棄物不法投棄対策事業」、「市町村産廃対策支援事業」等の施策に活用しており、税導入前と比較して本県の産業廃棄物に係る政策的な課題解決に向けた取組が強化されている。

表3－6 産業廃棄物税基金の運用状況

	実施期間 (年度)	平成18 ～24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産業廃棄物税調定額 ①		551,743	54,104	48,371	37,980	31,347	26,888	27,581	38,817	39,653	41,234
微税経費（①の7%） ②		38,622	3,787	3,386	2,659	2,194	1,882	1,931	2,717	2,776	2,886
基金積立税収（①-②） ③		513,121	50,317	44,985	35,322	29,153	25,006	25,650	36,100	36,877	38,347
大口定期預金の利息 ④		1,532	113	319	338	655	518	239	155	60	14
基金積立金（③+④） ⑤		514,653	50,430	45,304	35,660	29,807 <sup>※1</sup>	52,765	25,889	36,255	36,540 <sup>※4</sup>	72,144 <sup>※5</sup>
充当事業（基金繰入金） ⑥		191,947	38,889	28,377	36,471	78,754	40,597	138,550	5,182	144,121	77,670
7 産業廃棄物発生抑制・リサイクル等推進事業 <sup>※2</sup>	H18～	95,702	20,277	7,861	15,108	10,294	18,069	57	10,954	10,072	10,061
イ 県産リサイクル製品利用促進事業	H18～21	1,293	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ウ 廃棄物処理計画推進事業	H18～	17,497	2,712	1,163	2,622	2,711	2,447	2,516	4,670	820	799
エ 循環型社会形成促進事業	H19～23	11,934	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オ 産業廃棄物の固化成形による有効利用促進事業	H19	1,346	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カ 産業廃棄物処理業者優良化促進事業	H18～	12,238	1,480	1,495	1,387	1,327	1,356	1,373	1,411	1,006	1,411
キ 廃棄物不法投棄対策事業	H18～	40,078	13,348	15,861	15,944	15,610	17,080	15,033	16,663	25,019	25,671
ク 公共開与事業推進費	H18～	6,090	0	0	0	47,000	0	118,362 <sup>※3</sup>	-29,176	102,401	35,170
ケ 市町村産廃対策支援事業	H19～	5,769	1,072	1,997	1,410	1,812	1,644	1,209	660	953	1,148
コ 産業廃棄物実態調査事業	R2～	0	—	—	—	—	—	—	—	3,850	3,410
基金残高（歳出充当後）（前年度⑦+当年度⑤-当年度⑥）⑦		322,706	334,247	351,174	350,362	301,416	313,584	200,923	231,996	124,415	118,889

※1 返納金27,242千円を含む。

※2 平成30年度より「産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業」から事業改名。

※3 令和元年度執行額と平成30年度からの継続後不用額を差し引いた金額。

※4 通年積立額修正分-397千円を含む。

※5 通年度積立額修正分33,783千円を含む。

注) 数値は四者五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

### 4. 事業者の意識と取組に対する効果

今回実施した排出事業者及び処理業者への意識調査において、税収の使途に対する要望を尋ねた（選択肢による）ところ、排出事業者からは「公共開与による産業廃棄物処分場の整備を強化すべき」、「産業廃棄物の排出抑制・リサイクル等の促進を強化すべき」、「不法投棄の防止対策や監視・指導体制を強化すべき」等を望む回答が多くなっている。

また、処理業者からは「産業廃棄物処理施設整備への支援を強化すべき」、「不法投棄の防止対策や監視・指導体制を強化すべき」、「公共開与による産業廃棄物処分場の整備を強化すべき」等を望む回答が多くなっている。

沖縄県の特性を踏まえ、今後もより一層効果的かつ積極的な税収使途事業を進めていくことが重要である。

また、排出事業者、処理業者への施策の広報・周知等、産業廃棄物税に関する理解を促進することも重要である。